

公共施設の複合化等に向けた調整に係る庁内対策チームについて

令和 4 年 6 月 2 9 日

行政経営課作成

1 設置の趣旨

「公共施設再配置計画第 2 期基本計画」（令和 3 年 5 月策定）では、第 1 期計画のシンボル事業であった小規模地域施設の移譲と開放を継承しており、各所管課との打合せを重ねてきました。その中で、地域の事情等を鑑み、移譲等が叶わないものについては、周辺公共施設への機能移転も視野に、方向性を検討します。

また、学校施設の一体的整備については、令和 5 年度末に方針、令和 7 年度末には構想の策定に向けた準備が進められております。

そこで、学校施設の一体的整備に合わせ、その他の公共施設について、第 2 期基本計画に沿った取組を推進するため、「秦野市公共施設再配置計画推進会議規則」に基づき、次のとおり庁内対策チームを設置し、各公共施設の方向性について協議するものです。

2 対策チームの名称等

(1) 教育施設との複合化に係る検討組織

名 称	構 成 員（所管等）
学校施設との複合化プロジェクトチーム	座 長：政策部長 構成員：くらし安心部長（防災拠点） 文化スポーツ部長（公民館） 福祉部長（老人いこいの家） こども健康部長（児童館） 教育部長（教育施設）
学校施設との複合化ワーキンググループ	座 長：行政経営課長 構成員：防災課長（防災拠点） 生涯学習課長（公民館） 高齢介護課長（老人いこいの家） 保育こども園課長（こども園） こども育成課長（児童館） 教育総務課長（教育施設）

(2) 公共施設の方向性に係る検討組織

名 称	構 成 員（所管等）
公共施設のあり方検討プロジェクトチーム	座 長：政策部長 構成員：文化スポーツ部長（公民館） 福祉部長（老人いこいの家） こども健康部長（児童館・こども館）
公共施設のあり方検討ワーキンググループ	座 長：行政経営課長 構成員：生涯学習課長（公民館） 高齢介護課長（老人いこいの家） こども育成課長（児童館・こども館）

3 検討内容

- (1) 学校施設との複合化について
- (2) 複合化のために必要となる措置について
- (3) 複合化しない公共施設の今後のあり方について

4 今後のスケジュールについて

資料2のとおり